

「安全・安心ふくい」実現プランの平成21年度の成果について

県、県公安委員会及び県警察では、平成21年4月、日本一治安の良い福井を実現するため、「安全・安心ふくい」実現プランを策定し、本プランに掲げた「子ども、女性を守るまちづくりの推進」や「スロードライブ推進事業」を始めとする各種施策・事業に重点的に取り組んでいます。

その結果、平成21年の刑法犯認知件数は6,369件（前年比-371件）と平成15年以降7年連続減少し、刑法犯検挙率についても51.6%と全国トップレベルを維持することが出来たほか、子どもへの声かけ事案発生件数も対前年比で25.9%減少しました。また、交通事故死者数についても54人（前年比-1人）と6年連続減少を維持し、昭和46年のピーク時175人から3分の1以下となりました。

また、昨年末に実施した「治安に関する県民意識調査2009」の結果では、全国と比べた本県の治安について、回答者の約96%が全国の平均以上と感じているとの良い回答を得ています。

しかしながら、空き巣、忍込み、住居侵入などの侵入犯罪が増加に転じており、交通事故では、全死者数のうち、高齢者の割合が依然として半数を占めているなど厳しい情勢にあります。

本プランは、平成22年度末（平成23年3月末）までの2年間の取組みですが、ここに平成21年度の成果を御報告するとともに、2年目となる本年度におきましても、引き続き、市町、関係機関・団体および県民と協力し、県民の治安の向上の実感を一層高めるため、「安全・安心ふくい」実現プランに基づく各種治安対策を強力に推進してまいります。

※ 本冊子の数字は暦年表記となっています

資料

刑法犯認知件数

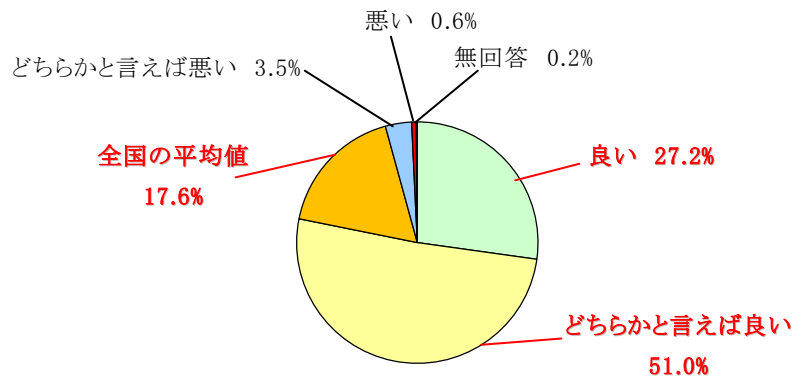
		平20	平21	増減数	増減率
福井	認知件数(件)	6,740	6,369	-371	-5.5%
	検挙件数(件)	3,245	3,286	+41	+1.3%
	検挙率(%)	48.1	51.6	+3.5	+3.5p
全国	認知件数(件)	1,818,023	1,703,044	-114,979	-6.3%
	検挙件数(件)	573,392	544,699	-28,693	-5.0%
	検挙率(%)	31.5	32.0	+0.5	+0.5p

交通事故発生状況

	平20	平21	増減数	増減率
人身事故件数(件)	4,012	3,740	-272	-6.8%
死者数(人)	55	54	-1	-1.8%
傷者数(人)	4,904	4,500	-404	-8.2%
物損事故件数(件)	18,630	18,527	-103	-0.6%

本県の治安に関する県民の意識

問 全国と比べ、福井県の治安をどう感じていますか。



取組項目

1 子ども、女性を守るまちづくりの推進

(1) やさしいまちづくりの推進

平成21年度の主な施策及び結果

○ 「光」と「音」によるパトロールなど、地域社会と連携したセーフティゾーンを形成

- ・声かけ事案等の多かった県下5モデル地区を指定し、「光」と「音」によるパトロールを実施し、声かけ事案の減少などセーフティゾーン形成につなげた。

【県内における子どもへの声かけ事案発生件数】 (単位:件)

	平20	平21	増減数	増減率
声かけ事案数	216	160	-56	-25.9%



【「光」と「音」によるパトロール】

【「光」と「音」によるパトロールの実施結果】 (単位:件)

	平20	平21	増減数	増減率
モデル地区での声かけ事案発生件数	37	23	-14	-37.8%



【マグネットシート貼付車での見守り】

○ 子どもの登下校時間帯における通学路や学校周辺の見守り活動を地域住民と連携して強化するとともに、保護者の参加促進や事業所等に対する外出時における見守り活動の実施を働きかけ

- ・保護者向けのパンフレットを小学校1年生全員に配布するとともに、事業所等に対してマグネットシートを貼付依頼し、見守りを呼びかけた。

○ 中学校(全78校区)において、自分の身を守るための意識啓発や地域の力を活用した安全確保の活動などを推進

- ・小学校(全206校区)に加えて、全78校区において、防犯講習会、パトロール、安全マップ作成、地域への啓発などの活動を実施した。



【中学生の下校時の見守り活動】

【見守り活動参加者数】 (単位:人)

	平20	平21	増減数	増減率
参加者数	46,600	48,000	+1400	+3.0%

○ キッズデザイン「子どものまち」づくり事業を、住民と共動して、県内5か所のモデル地区で推進

- ・県内5地区(福井市社南、鯖江市神明、永平寺御陵、小浜市今富、大野市和泉)において、公園の整備や歩道の拡幅などを行い、子どもが安全で安心して屋外で活動できる環境を整備した。



【子どもの安全のため拡幅された歩道】

今後の強化ポイント

- ・「光」と「音」によるパトロールを県下22地区に拡大し、セーフティゾーンを拡充します。
- ・新たに全中学校区で下校時の青色回転灯装着車による巡回指導を実施します。
- ・子どものいない住民にも見守りを呼びかけ、地域ぐるみの活動を更に進めます。
- ・子どもが安全で安心して遊ぶことのできる環境づくりを、モデル地区市町内のほか、県内の他の市町にも働きかけ、子どもの視点に立ったまちづくりの推進を図ります。

(2) 子ども・女性対象犯罪対策の強化

平成21年度の主な施策及び結果

○ 子ども、女性を犯罪被害から守るため「子ども女性安全対策室」を新たに整備し、重大事案に至る前の段階で警告・検挙するなど、先制・予防的な警察活動を推進

- ・「子ども女性安全対策室(室長以下12人)」を設置し、声かけ事案等の分析、犯行を予測した先制・予防的な警察活動による検挙、指導警告を実施した。



【子ども女性安全対策室の発足】

【子ども女性安全対策室の活動状況(平成21年)】 (単位:件)

	公然わいせつ	痴漢	盗撮等	声かけ等	その他	合計
検挙	4	0	2	0	4	10
指導・警告	2	1	5	11	4	23
情報発信	6	1	6	11	6	30

【女性被害の罪種別認知状況】 (単位:件)

	平20	平21	増減数	増減率
強姦	5	2	-3	-60.0%
強制わいせつ	23	12	-11	-47.8%
公然わいせつ	8	11	+3	+37.5%
暴行	13	12	-1	-7.7%
傷害	29	30	+1	+3.4%
合計	78	67	-11	-14.1%



【女性のための防犯講座】

○ 事業所、学校等へ出向いての「女性のための防犯講座」等を開催し、女性自身の防犯意識を向上

- ・女性が被害に遭いやすい犯罪に関する講話や護身術を中心とした防犯講座を開催した。

【女性のための防犯講座実施状況】

	平20	平21	増減数	増減率
実施回数(回)	10	15	+5	+50.0%
受講者数(人)	1,280	1,147	-133	-10.4%

○ 被害者のプライバシーに配慮しつつ、リュウビーネット(ふくい安全情報ネットワークシステム)等により性犯罪等の発生・検挙情報の提供を推進

- ・子どもを犯罪から守る情報など各種犯罪関連情報をタイムリーに登録会員に発信した。

※ 主な発信状況

- ・子どもを犯罪から守る情報 123件
- ・犯罪情報 26件
- ・地域安全情報 21件

今後の強化ポイント

- ・市町防犯隊および地域住民ボランティアが、女性が被害に遭いやすい人通りのない場所、暗い場所などを重点的にパトロールします。
- ・「光」と「音」によるパトロールを県下22地区に拡大し、セーフティーゾーンを拡充します。
- ・県下各行政相談機関と連携して潜在事案の把握に努めるとともに、子ども女性の犯罪被害防止のための先制・予防的活動を積極的に推進します。
- ・犯罪発生後、時機を失することなくリュウビーネットで情報提供し、更なる被害発生を防止します。

(3) 子どもの安全教育の充実

平成21年度の主な施策及び結果

○ 全小・中・高等学校と連携した不審者対応訓練や交通安全教室を実施

- ・ 県下、小・中・高等学校において、積極的に不審者対応訓練を実施した。

【不審者対応訓練の実施状況】 (単位:回)

	平20	平21	増減数	増減率
幼稚園・保育園	54	38	-16	-29.6%
小学校	182	113	-69	-37.9%
中学校	58	29	-29	-50.0%
高等学校	5	4	-1	-20.0%
養護学校	7	9	+2	+28.5%
その他	4	8	+4	+100.0%
合計	310	201	-109	-35.1%



【不審者対応訓練】

○ 子どもの年齢等にに応じた教材を開発・整備し、効果的な活用を推進

- ・ 園児の道德心を育み、保護者に規範意識醸成のためのしつけを支援する出前型の親子教室（通称「たんぼぼ教室」）を新たにスタートさせた。
- ・ 園児と保護者がゲーム感覚で一緒に日常の親と子の接し方を理解できる『親子DEチェック』という教材を開発し、活用した。



【たんぼぼ教室】

【たんぼぼ教室開催状況】

	平21
幼・保育園数(園)	45
実施回数(回)	47



【親子DEチェック】

今後の強化ポイント

- ・ 教職員等と連携した実践的な不審者対応訓練を継続的に実施します。
- ・ 幼稚園・保育園に対する広報活動を実施し、自治体や少年警察ボランティアと連携して教材等を活用した「たんぼぼ教室」を継続的に実施します。

(4) 被害者支援の充実

平成21年度の主な施策及び結果

○ 被害者の視点に立った支援を推進

- 被害者に対して適切な支援ができるよう、関係機関の職員に対して事例に基づく演習による研修会を開催した。



【犯罪被害者等支援相談員等研修会】

○ 性犯罪等の女性被害者については、女性職員による事情聴取や付き添いなど、被害者の心情に配慮した対応を推進

- 女性被害捜査官を増員し、二次被害の軽減に配慮した事情聴取を行うなど被害者の心情に配慮した捜査を推進した。



【女性被害者からの事情聴取】

○ 犯罪被害の実態や被害者支援の必要性等に関する広報啓発活動を推進

- 被害者支援の必要性等について県民の理解を得るため、「県民公開講座」の年2回の開催、被害者の手引の配布など、命の大切さと被害者支援意識の向上を図った。

○ 民間被害者支援団体(公益社団法人福井被害者支援センター等)との連携を強化し、総合的な支援体制を充実

- 公益社団法人福井被害者支援センターを犯罪被害者等早期援助団体に指定したことにより、被害者への支援活動を拡充した。



【被害者の手引き】

今後の強化ポイント

- 女性被害捜査官による被害者の心情に配慮した対応をさらに推進します。
- 福井犯罪被害者支援センターと連携した被害者支援や広報啓発活動を推進します。

(5) 警察安全相談の充実

平成21年度の主な施策及び結果

○ 女性特有の相談に応じることのできるレディースパートナーの能力を向上し、女性相談者の立場に立った適切な対応を推進

- ・レディースパートナーの相談対応能力の向上を図るため、大学教授などを招聘した部内研修、県外の研修機関での研修などを実施した。



【レディースパートナー研修会】

【レディースパートナー対応事例】

- ・平成21年1月、アパートに住む独身女性から、車等に対して嫌がらせ行為を受けている等のストーカー行為の相談を受け、継続的に防犯指導等を行うとともに捜査を行い、同年10月、犯人を窃盗容疑で逮捕した。

【レディースパートナー研修会開催状況】

	平20	平21	増減数	増減率
実施回数(回)	7	8	+1	+14.3%
研修実施者数(人)	55	67	+12	+21.8%



【警察安全相談の日の広報活動】

【女性特有の警察安全相談の受理状況】 (単位:件)

	平20	平21	増減数	増減率
ストーカー	167	124	-43	-25.7%
DV	124	143	+19	+15.3%
性犯罪	20	23	+3	+13.0%
痴漢・変質者	29	33	+4	+13.8%
ストーカー・DV を除く暴力	13	9	-4	-30.8%
セクハラ	3	2	-1	-33.3%
合計	356	334	-22	-6.2%



【出張相談所(小浜市役所内)】

○ 警察安全相談窓口の周知広報と利用促進

- ・警察安全相談の日(9月11日)を中心に、量販店やJR駅などにおいて広報活動を実施するとともに出張相談所を開設した。

【警察安全相談受理件数】

(単位:件)

	平20	平21	増減数	増減率
受理件数	7,269	6,959	-310	-4.3%

今後の強化ポイント

- ・#9110(警察安全相談電話)を始めとする各種相談窓口の広報を強化し、県民が活用しやすい環境をつくります。

2 県民が不安を感じる犯罪や災害等への対応

(1) 振り込め詐欺対策等の推進

平成21年度の主な施策及び結果

○ ATM周辺の集中警戒や声かけなど、金融機関や郵便局等で構成する「振り込め詐欺撲滅ネットワーク」による官民一体の取組みを推進

- ・振り込め詐欺撲滅ネットワーク会議を2回開催し、被害実態等に係る情報共有や会員相互の連携した取組みを推進した。
- ・年金支給日には、警察官と協同してATM周辺の集中警戒や声かけを実施して、抑止活動を推進した。

【振り込め詐欺認知件数等】

	平20	平21	増減数	増減率
認知件数(件)	56	24	-32	-57.1%
被害金額(万円)	7,750	3,420	-4,330	-55.9%



【振り込め詐欺撲滅ネットワーク会議】

○ 「騙されたふり作戦」などの新たな捜査手法を駆使した犯行グループの徹底検挙

- ・他都県警察との合・共同捜査の推進等により、騙し取った被害金を県内で引き出していた犯行グループを含め、3グループ17人を検挙した。



【警察官による出前講座】

○ 犯行グループに口座や携帯電話を提供するなど、振り込め詐欺の犯行に不可欠な手段を供給している「道具屋」を徹底検挙

- ・犯行グループに口座や携帯電話を提供するなどの助長犯罪被疑者20人を逮捕した。

○ 出前講座等の実施により、県民一人一人の心に響く被害防止広報啓発活動を推進

- ・県内全世帯・事業所を戸別に訪問して注意喚起する「振り込め詐欺撲滅強化推進事業」や、地区の公民館等での出前講座（防犯講習）を実施した結果、振り込め詐欺の被害を半減させた。

【出前講座の実施状況】

	平20	平21	増減数	増減率
実施回数(回)	403	526	+123	+30.5%
参加人員(人)	17,877	26,061	+8,184	+49.3%



【巡回指導員による戸別訪問】

○ 悪質商法、ヤミ金融事犯、食の安全・安心に係る事犯等の生活経済事犯に対し、被害防止対策と検挙を推進

- ・高齢者を狙った訪問販売に係る特定商取引法事犯と多重債務者被害に係るヤミ金融事犯を検挙した。

○ 消費生活相談員および消費者取引専門指導員による、不当取引を行う事業者への行政指導や行政処分の実施

- ・県内で訪問販売を行っている事業者に対して、特定商取引法に規定する不当取引に該当する恐れがあるとして、指導した。

今後の強化ポイント

- ・振り込め詐欺等の被害実態を詳細分析のうえ、個別課題ごとに集中キャンペーン等を実施します。
- ・関係者一体となった取組みを推進し、振り込め詐欺の撲滅に努めるとともに、被疑者を徹底検挙します。

(2) 街頭犯罪対策の推進

平成21年度の主な施策及び結果

○ 駐輪場の巡回パトロール、環境美化、鍵かけ広報など、学校や防犯隊等で構成する「福井県自転車盗難防止ネットワーク」による官民一体の取組みを推進

- ・生徒主導による自転車鍵かけ100%運動を推進した。
- ・福井治安アカデミー演劇祭を開催した。(平 21.7.20)
- ・認知件数を大幅減少させた。

【自転車盗の認知件数】 (単位:件)

	平20	平21	増減数	増減率
認知件数	1,450	1,103	-347	-23.9%

○ 市町防犯隊および地域住民ボランティアが、自転車、自動車の無施錠被害を防ぐための防犯診断を県下全域で展開

- ・市町防犯隊および地域住民ボランティアが、各小学校区を単位として、自転車や自動車の防犯診断を実施し、鍵かけの徹底を図った。

○ 駐輪場や量販店における巡回等の管理者対策のほか、鍵かけなど自主防犯意識向上のための広報啓発活動を推進

- ・駐車場、駐輪場及び量販店管理者等との連携を強化することにより、車上狙いや自転車盗など街頭犯罪が発生しにくい環境づくりに努めた。

【主な検挙事例】

- ・福井市内における連続車上狙い事件
(窃盗余罪約 100 件・被害総額約 400 万円) 【平 21.4 福井】
- ・スポーツ施設駐車場等における広域車上狙い事件
(窃盗余罪約 700 件・被害総額約 5,000 万円)
【平 21.7 坂井・勝山・福井南合同捜査】

○ ダガーナイフなどの凶器や侵入器具の携帯等の取締りを徹底

- ・所持禁止となったダガーナイフ等剣の提出を求めため、各種広報啓発活動を実施した結果、ダガーナイフ等87本の提出を受けた。
- ・地域警察官等の積極的な職務質問の結果、銃刀法違反及び特殊開錠用具所持禁止法違反で23件検挙した。



【福井治安アカデミー演劇祭】



【自転車防犯診断】



【駐輪場環境浄化活動】



【ダガーナイフ等】

今後の強化ポイント

- ・県、教育委員会等、関係機関・団体と連携した車両防犯診断、パトロール等を継続実施し、車上狙い、自転車盗等街頭犯罪全般の発生を抑止します。
- ・犯罪分析力を高め、捜査支援機材等の活用による犯罪発生予想地域における、張り込み捜査等により、県民が不安を感じる街頭犯罪を徹底検挙します。

(3) 重要犯罪等の抑止・検挙対策の推進

平成21年度の主な施策及び結果

○ 犯罪者プロファイリング等の積極的活用により、重要犯罪を徹底検挙

【検挙事例】

- ・ 嶺南において発生した連続3件の強盗致傷事件
【平21.4 敦賀・小浜合同捜査】

【重要犯罪の認知・検挙件数】 (単位:件)

	平20	平21	増減数	増減率
認知件数	49	34	-15	-30.6%
検挙件数	41	36	-5	-12.2%

※ 重要犯罪

殺人、強盗、放火、強姦、強制わいせつ、略取誘拐

○ 侵入センサーの活用などにより、住宅侵入犯罪を徹底検挙

【主な住宅侵入犯罪検挙事例】

- ・ 坂井方面における連続空き巣事件
【平21.7 坂井・勝山・福井南合同捜査】
- ・ 農村部の一般住宅を対象とした空き巣事件
【平21.9 福井】
- ・ 丹南及び嶺南方面における連続空き巣事件
【平21.6 越前・鯖江・敦賀合同捜査】



【被害家屋の侵入口】

【侵入センサーを使用した好事例】

- ・ 鯖江市内で発生した一般住宅対象の空き巣事件について、綿密な発生予測に基づいて侵入センサーを設置し、粘り強く捜査を続けたところ、約半月後に空き巣犯人を現行犯逮捕した。
【平21.9 鯖江】

○ 防犯設備の専門的な知識・技能を有する防犯ドクター(現在27人)による防犯診断、防犯実践塾を開催し、犯罪に強い住環境を整備促進

- ・ 防犯ドクターを28人に増員した。(平21.6)

【防犯ドクターの活動状況】 (※年度集計)

	平20	平21	増減数	増減率
実施世帯数(世帯)	2,381	2,636	+255	+10.7%
講習会参加人員(人)	10,158	11,822	+1,664	+16.4%



【防犯ドクターによる防犯診断】

○ 的確な検視を実施するための体制の強化と人員の育成

- ・ 検視官及び補助者を増員して体制を強化し、積極的な検視官臨場と解剖を実施し、適正な検視業務を推進した。

【検視官臨場数及び解剖数】

	平20	平21	増減数	増減率
取扱総数(体)	995	912	-83	-8.3%
臨場数(回)	133	310	+177	+133.1%
臨場率(%)	13.4	34.0	+20.6	+153.7%
解剖数(体)	60	67	+7	+11.7%
解剖率(%)	6.0	7.3	+1.3	+21.7%

今後の強化ポイント

- ・ 農村部における鍵かけ運動、防犯ドクター事業の拡充することにより、住宅侵入犯罪を抑止します。
- ・ 広域捜査体制の充実、科学捜査の強化等を積極的に推進し、重要犯罪の検挙に努めます。

(4) 少年の非行防止対策の推進

平成21年度の主な施策及び結果

○ 少年警察協力員会など、少年警察ボランティアとの連携を強化

- 少年警察協力員との協働による「少年への一声運動」「中高生参加の自転車鍵かけ100%運動」「万引被害防止運動」等を実施した。
- 少年の健全育成を目的として、少年が絵付けを体験する「地域ふれあい事業」を実施した。
- 高水準で推移している中学生、高校生等による非行を防止し、少年の保護を通じて少年の健全な育成を図るため、「福井元気っ子リユウビープラン」を策定した。(平21.4)



【地域ふれあい事業】

○ 年齢等に応じた非行防止教室の開催など、少年の規範意識向上を図る教育を推進

- 小・中・高一貫したテーマによる非行防止教室(ひまわり教室)を開催した。
- 若年層を対象とした薬物・覚せい剤乱用防止教室を開催した。



【ひまわり教室】

【ひまわり教室実施率】

(単位:%)

	平20	平21	増減数	増減率
小学校	71.8	86.9	+15.1	+21.0
中学校	83.8	92.3	+8.5	+10.1
高校	89.2	97.3	+8.1	+9.1

○ スクールサポーター(現在6人)の導入促進など、非行少年の立直り等を支援するサポート活動の充実

- 公安委員会と教育委員会との意見交換会において、スクールサポーター等による非行少年の立直り支援について協議した。
- スクールサポーターがインターネット被害防止・万引き防止のリーフレットを活用した広報啓発活動を実施した。



【薬物・覚せい剤乱用防止教室】

【スクールサポーターの主な活動状況】

(単位:回)

	平20	平21	増減数	増減率
学校訪問・街頭補導等	2,702	5,686	+2984	+110.4%
非行・被害防止教室等	51	114	+63	+123.5%

○ 街頭補導活動の強化、児童福祉法違反等の取締りの徹底など、少年を健全に育成する取組みを推進

- 児童ポルノ根絶ふくいネットワーク連絡会を設立し、医療機関、インターネット事業者等と連携し、児童ポルノ根絶に向けた諸対策に取組むことを確認した。



【スクールサポーター】

【主な検挙事例】

- デリヘル業者による児童福祉法違反事件
【平21.7 福井・石川合同捜査】
- 携帯電話サイト管理者等による児童ポルノ公然陳列事件
【平22.1 福井】

【不良行為少年及び福祉犯検挙の状況】(単位:回)

	平20	平21	増減数	増減率
不良行為少年	4,910	4,856	-54	-1.1%
福祉犯検挙	18	26	+8	+44.4%

※ 福祉犯・児童買春など少年の福祉を害する犯罪



【児童ポルノ根絶ふくいネットワーク連絡会】

今後の強化ポイント

- ひまわり教室の小中高校、全校・全学年実施に向けた実施要領・体制の見直し等、教育委員会・学校等の連携を強化します。
- 非行少年等の立直りを支援する大学生ボランティアの新規委嘱と動物とのふれあいを通じた立直り支援活動を実施します。
- 体制を強化したスクールサポーターの活動を一層充実させ、非行防止支援活動の拡充を図ります。

(5) 組織犯罪、来日外国人犯罪対策の推進

平成21年度の主な施策及び結果

○ あらゆる捜査手法を駆使し、暴力団等反社会的勢力による犯罪の取締りおよび資金剥奪を徹底

- ・暴力団等反社会的勢力による犯罪と資金獲得犯罪を徹底検挙した。

【主な検挙事例】

- ・暴力団組長らによる営利目的覚せい剤密売事件
【平 21.5 福井南、福井、永平寺合同捜査】
- ・暴力団幹部らによるマイカーローン融資名下の詐欺事件
【平 21.8 福井、福井南、鯖江、坂井、あわら、坂井西合同捜査】



【覚せい剤密売事件の押収品】

○ 福井県暴力追放センター等関係機関・団体との連携を強化し、職域および地域における暴力排除活動を推進

【暴力団排除活動の事例】

- ・公営住宅からの暴力団排除
 - 市営住宅からの暴力団排除のための協定書を全市において締結
【締結者：9市長と関係警察署長】
 - 越前市の市営住宅から暴力団幹部を排除
【平 21.11 排除 ※北陸3県で初】



【暴力追放福井県民福井大会】

○ 関係機関と連携した来日外国人犯罪組織の実態解明・取締りなどを図り、港対策を強化

【検挙事例】

- ・中国人及び日本人ブローカーらによる偽装結婚事件
【平 21.11 福井、石川合同捜査】

今後の強化ポイント

- ・組織を壊滅させるために警察の徹底取締りと行政機関との連携を強化し、暴力排除活動を一層推進します。
- ・継続的な国際捜査官の人材育成を行うことにより、国際捜査能力の向上に努め、入国管理局等との連携をとりながら不法滞在者の徹底摘発に努めます。
- ・犯罪のグローバル化に対応するため、国際犯罪組織に関する情報の収集と共有を促進し、検挙活動を強化します。

(6) テロの未然防止および緊急事態対策の推進

平成21年度の主な施策及び結果

○ 原子力関連施設、公共交通機関等に対する警戒警備を推進

- ・ APEC 警備を契機とし、施設管理者とテロ対策の協定を締結するなど連携を強化した。



【原子力発電所の警戒警備】

○ 海上保安庁や入国管理局など関係機関との連携を強化し、実戦的な合同訓練等を実施して緊急事態への対処能力を向上

- ・ 関係機関と連携し、テロ初動対処共同訓練を実施した。



【合同テロ対策訓練】

今後の強化ポイント

- ・ APEC エネルギー大臣会合の開催を見据え、原子力発電所の周辺も含めた警戒警備を強化するほか、施設管理者とテロ対処訓練を実施し、総合的な警備力の向上を図ります。

(7) サイバー犯罪対策の推進

平成21年度の主な施策及び結果

○ サイバー犯罪の情報収集、分析、取締りを強化するとともに、捜査に携わる職員の能力を向上

【主な検挙事例】

- ・ オンラインゲーム上で入手した識別符号を無断で使用し、自宅のパソコンから、被害少年になりすまして同ゲームに不正にアクセスした少年を検挙した。 【平21.9 鯖江】

【サイバー犯罪の検挙状況】

(単位:件)

	平20	平21	増減数	増減率
不正アクセス 禁止法違反	0	1	+1	-
ネットワーク 利用犯罪	11	17	+6	+54.5%

※ ネットワーク利用犯罪

- 詐欺、児童買春・児童ポルノ法違反、わいせつ物頒布等、著作権法違反、商標法違反、福井県青少年愛護条例違反等

今後の強化ポイント

- ・ サイバーパトロール、県民からの相談等を端緒に、サイバー犯罪の取締りを強化するとともに、サイバー捜査員の能力向上を図ります。

3 地域住民との連携の強化

- (1) 防犯ボランティア団体との連携の強化
- (2) 地域安全情報の提供
- (3) 交番機能の強化

平成21年度の主な施策及び結果

○ ふくいマイタウン・パトロール隊など、防犯ボランティア団体に対する支援を充実

- ・ふくいマイタウン・パトロール隊の結成を促進し、地域の自主防犯活動を強化した。
- ・安全・安心まちづくりの集い等を開催するとともに、支援担当者による技術的支援、指導教養を積極的に行い、自主防犯団体を活性化させた。



【安全安心まちづくりの集い】

【ふくいマイタウンパトロール隊の推移】

	平20	平21	増減数	増減率
団体数(団体)	228	235	+7	+3.1%
参加人員(人)	10,866	11,166	+300	+2.8%

○ 各種会合やマスコミを通じ、リュウピーネット登録会員を拡大

- ・リュウピーネット登録のチラシを配布するなどして、犯罪情報を知る必要性を周知した結果、登録者が増加し、効果的な広報手段となっている。



【リュウピーネット】

【リュウピーネット登録状況】 (単位:件)

	平20	平21	増減数	増減率
登録件数	7,687	8,458	+771	+10.0%

【リュウピーネット発信回数】 (単位:回)

	平20	平21	増減数	増減率
発信回数	277	217	-60	-21.7%

○ 交番相談員(39交番に配置)の効果的な運用により、制服警察官の街頭活動時間を確保し、「見える・見せる警察活動」をサポート

- ・県民からの「交番にはいつでも人がいて欲しい」という要望に応え、交番相談員、臨時交番相談員による「立番」の実施及び完全時差勤務制を導入した。



【交番相談員による「立番」】

今後の強化ポイント

- ・地域の自主防犯活動の核となる存在である各種防犯ボランティア団体の活動の活性化を支援していきます。
- ・各種会合、行事等やマスコミを通じて、リュウピーネット登録会員の拡大を図ります。
- ・県民が身近に不安を感じる犯罪の抑止・検挙に向け、「見える・見せる警察活動」を一層強化します。

4 交通事故のない社会の実現

(1) スロードライブの推進

平成21年度の主な施策及び結果

- 速度の出し過ぎを抑止するため、交通情報板等を活用して「速度注意報」、「速度警報」を発令するとともに交通指導取締りを強化
 - ・平21.4.1運用開始から、速度注意報3回、警報1回発令し、ドライバーの速度遵守意識を喚起した。

【速度違反取締り状況】 (単位:件)

	平20	平21	増減数	増減率
検挙件数	10,586	13,501	+2,915	+27.5%

- 「青年交通安全リーダー・セーフティードライビング研修」の充実と参加促進など、若者を対象とした交通安全対策を推進

- ・企業に参加促進を働き掛け、12回のドライビング研修を実施したところ、271人の若者が参加した。

- 交通安全スロー・シグナル・シャイン(3S)運動を推進し、特に「スロー」を重点としたスロードライブ推進講習会を県内全市町で実施

- ・地域の事故の特徴に応じた講習会を実施するとともに「スロードライブ車」ステッカーの貼付を依頼し、意識の高揚を図った。

- 県内11地点で、スピードガンで通行車両の速度を調査し、その分析結果を交通安全広報等に活用

- ・通行車両の速度状況を分析し、HPへの掲載やラジオ等による広報のほか関係機関に情報を提供した。

- 道路管理者と連携し、歩道の拡幅や事故多発地点の点検・改善等安全施設を整備充実

- ・県管理道路において、歩道を約6km整備し、右折レーンを10箇所設置するなど歩道拡幅や交通安全施設の整備充実を図った。



【速度注意報・警報】



【スロードライブ車ステッカー】



【スピードガンによる速度調査】



【整備された歩道】

今後の強化ポイント

- ・「スロードライブ」への意識を高めるため、警察および速度調査員による街頭活動を実施します。
- ・企業内で青年交通安全リーダーの活動を活性化させる取組みを推進します。
- ・引き続き職場ぐるみで交通安全活動に取り組んでもらうよう働きかけるとともに、事業所に対する「スロードライブ推進講習会」を実施します。

(2) 高齢者対策の推進

平成21年度の主な施策及び結果

○ 加齢に伴う身体機能の低下を認識するための資機材を整備し、参加・体験・実践型の交通安全教育を推進

- ・「いきいき診断ファインドライブ講座」と題した運転適性診断を実施し、加齢に伴う身体機能の低下を認識してもらったうえで、個別に安全運転に向けたアドバイスを実施した。

※ 実施回数 41回、受講者数 539人



【いきいき診断ファインドライブ講座】

【高齢者の交通事故死者数】 (単位:人)

	平20	平21	増減数	増減率
死者数	35	27	-8	-22.9%

【高齢運転者による交通事故死者数】 (単位:人)

	平20	平21	増減数	増減率
死者数	21	14	-7	-33.3%

【運転免許証の自主返納者数】 (単位:人)

	平20	平21	増減数	増減率
返納者数	211	258	+47	+22.3%

○ 編み物への「光る毛糸」の利用促進を図るほか、反射材着用推進運動を更に強化し、夜間の歩行者や自転車利用者の事故防止活動を推進

- ・「光る毛糸」を使った編物教室には、約500人が参加したほか、祭礼行事、イベント会場での作品展示、交通安全茶屋でのミサンガやリストバンドの配布など、「光る毛糸」を活用した広報啓発活動を50回実施した。



【光る毛糸のファッションショー】

【高齢交通弱者(自転車乗車中・歩行中等)の死者数】

	平20	平21	増減数	増減率
死者数	18	15	-3	-16.7%

今後の強化ポイント

- ・市町シルバー交通安全推進員などのリーダーを一堂に集めたセミナーを開催し、高齢者に対する交通安全啓発を積極的に展開します。
- ・今年度も「いきいきシルバー・セーフティー・サポート事業」として運転適性診断等を継続実施していきます。
- ・高齢運転者の特性の理解と高齢運転者標識を表示した自動車に対する保護意識の浸透を図る広報啓発を推進します。
- ・交通実態を踏まえたうえでの、高齢者に配慮した速度、駐車等の規制の見直しと環境整備を推進します。

(3) 飲酒運転など悪質危険運転者対策の推進

平成21年度の主な施策及び結果

○ 重大な交通事故の原因となる飲酒運転、無免許運転などの取締りを徹底

- ・「危険運転ストップダイヤル」による情報提供、機動的な交通検問の実施などにより飲酒運転の取締りを強化した。
- ・飲酒運転を容認しない環境基盤を確立するため、飲酒運転周辺者三罪の取締りを強化し、8件を検挙した。

【主な悪質交通違反の検挙件数】 (単位:件)

	平20	平21	増減数	増減率
飲酒運転	219	257	+38	+17.4%
無免許運転	175	151	-24	-13.7%



【飲酒運転の取締り】

○ 関係機関・団体との緊密な連携により飲酒運転の根絶に向けた広報啓発活動を推進

- ・12月3日に開催された飲酒運転根絶推進大会では、飲酒ひき逃げ死亡事故の遺族による講演、飲酒運転追放宣言など、広く飲酒運転根絶を呼び掛けた。



【飲酒運転根絶推進大会】

今後の強化ポイント

- ・飲酒運転疑似体験メガネの活用による飲酒運転の危険性や飲酒事故実態の周知による交通安全教育及び広報啓発を推進します。
- ・「危険運転ストップダイヤル」の周知徹底及び通報時の即応を図ります。

5 力強く頼もしい警察の確立

- (1) 司法制度改革への的確な対応
- (2) 初動警察活動の強化

平成21年度の主な施策及び結果

○ 司法制度改革に的確に対応するための体制を新たに整備し、裁判員裁判を見据えた捜査を推進

- ・ 司法制度改革への的確な対応を図るため、新たに刑事企画課を発足させ、裁判員裁判に向けた、簡潔明瞭な捜査書類の作成等の指導教養を実施した。



【通信指令競技会】

○ 通信指令システムの高度化など初動警察の要となる通信指令機能を強化し、組織的かつ効率的な活動を推進

- ・ 携帯電話から110番通報した通報者の居場所を素早く特定するシステムを整備し、110番受理時間の短縮を図った。

【110番受理状況】 (単位:件)

	平20	平21	増減数	増減率
110番総件数	40,859	42,956	+2,097	+5.1%
携帯電話からの件数	25,931	29,397	+3,466	+13.4%

※ 携帯電話からの通報がはじめて7割を超えた。



【初動対応訓練（犯人検挙）】

○ 通信指令を支える人材を育成

- ・ 専門的知識・能力が必要とされる通信指令業務に適性を有する者を組織的に把握し、通信指令を担う人材を育成するため、通信指令技能検定制度を構築した。

○ 初動警察における事案対応能力を強化

- ・ 重要事件発生直後における迅速・的確な警察活動を推進するため、実戦的な初動対応訓練を実施した。

今後の強化ポイント

- ・ 通信指令の司令塔である「通信指令課（H22.4発足）」が中心となり、通信指令競技会をはじめとした教養・訓練を通じて、警察官の指揮能力、事案判断能力、現場対応能力を強化します。
- ・ 通信指令支援システムを更に高度化し、110番通報に迅速に対応します。

- (3) 若い世代の早期戦力化
- (4) 警察施設等の整備充実
- (5) 警察業務の合理化、効率化

平成21年度の主な施策及び結果

○ 若い世代の早期戦力化と幹部の指揮能力の向上に向け、実践的教養訓練や伝承教養を推進

- ・ 模擬事案に基づき一連の警察措置をロールプレイング方式により訓練する実践的総合訓練等を実施した。
- ・ 専門的な技能又は知識を有する技能指導官や警察OB等による「伝承教養講座」を開講した。



【技能指導官による「伝承教養講座」】

○ 県都の治安を守る福井警察署や交番・駐在所の建て替えなど、現場執行力の強化に向けた施設・装備資機材を整備充実

- ・ 福井警察署の実施設計を行い、駐在所については、建て替えを実施した。

【駐在所の建て替え】

- ・ あわら警察署本荘駐在所、鯖江警察署織田駐在所、越前警察署松ヶ谷駐在所、小浜警察署坂本駐在所の4駐在所の建て替えを実施。



【あわら警察署本荘駐在所】

今後の強化ポイント

- ・ 実践的教養訓練と伝承教養の更なる充実を図り、若い世代の早期戦力化と幹部の指揮能力の一層の向上に努めます。
- ・ 福井警察署は、平成23年1月から建設工事を着工し、平成24年8月の完成を予定しています。

平成22年4月27日

福井県知事	西川一誠
福井県公安委員会委員長	鎌谷忠雄
福井県警察本部長	尾崎徹